

## 砥部町公告

入札後審査型一般競争入札を次のとおり行うので、砥部町契約規則（平成 17 年規則第 50 号）第 7 条の規定に基づき公告する。

令和 8 年 5 月 7 日

砥部町長 古谷崇洋

### 記

#### 1 入札に付する業務名及び業務場所等

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 業務名  | 8 砥下測第 3 号砥部町公共下水道ストックマネジメント計画（実施方針）策定業務                      |
| (2) 業務場所 | 伊予郡砥部町八倉（砥部浄化センター）  |
| (3) 業務概要 | ストックマネジメント実施方針策定 1 式<br>砥部浄化センター（処理能力 2,600m <sup>3</sup> /日） |
| (4) 履行期限 | 契約締結の日の翌日から令和 9 年 2 月 28 日まで                                  |
| (5) 予定価格 | <u>¥ 1 9, 7 8 1, 0 0 0 -</u> （消費税及び地方消費税の額を除く。）               |

#### 2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加を希望する者は、電子証明書（IC カード）を取得し、砥部町電子入札実施要領（平成 28 年 8 月 30 日制定）に定義するシステム（以下「電子入札システム」という。）への利用者登録を行い、かつ次に掲げる要件を全て満たしていることとする。

- (1) この公告日までに、砥部町入札参加有資格業者名簿に「土木コン」として登録されていること。
- (2) 令和 8 年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請書で、土木関係建設コンサルタント業務の「下水道」を希望している者であること。
- (3) 愛媛県中予地域内に本店又は支店、営業所を有するものであること。
- (4) 次の要件に該当する業務の実績を有すること。  
過去 10 年以内（基準日：本公告日）に元請として、同種業務（既設能力 2,600 m<sup>3</sup>/日以上 of 処理場のストックマネジメント計画策定業務）を履行した実績（業務が完成したものに限る。）を有すること。（履行実績は、地方公共団体発注業務に限る。）
- (5) 次の要件のいずれかに該当する管理技術者を配置できること。  
ア 技術士法に基づく技術士（総合技術監理部門-上下水道又は上下水道部門-下水道）の資格を有し、同種業務（既設能力 2,600 m<sup>3</sup>/日以上 of 処理場のストックマネジメント計画策定業務）に従事した実績経験を有する者。（履行実績は、地方公共団体発注業務に限る。）  
イ 公告日において、3 か月以上恒常的な雇用関係があること。

- (6) 次の要件を満たす照査技術者を配置できること。
- ア 技術士法に基づく技術士（総合技術監理部門-上下水道又は上下水道部門-下水道）の資格を有する者。
  - イ 公告日において、3か月以上恒常的な雇用関係があること。
  - ウ 上記（5）の管理技術者が兼務しないこと。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (8) この公告日から落札者の決定までの間において、本町から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申し立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者または更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る会社更生法の更生計画の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画の認可の決定を含む。）があった場合にあっては、その旨を証する書類を提出することにより、更生手続開始の申立てをしなかった者または更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (10) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者または再生手続をなされていない者であること。ただし再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る民事再生法の再生計画の決定があった場合にあっては、その旨を証する書類を提出することにより、更生手続開始の申立てをしなかった者または更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (11) その他資格審査において不相当であると認められない者。

### 3 入札参加資格の事後審査

当該入札における入札参加者の審査は、最低価格入札者に対して、入札終了後に行うものとする。

### 4 設計図書等（閲覧、質問、回答）

#### (1) 設計図書等の閲覧

令和8年5月7日から令和8年5月28日まで電子入札システム内の入札情報公開システムに掲載する。

#### (2) 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、質問事項を記載した書面（様式第4号）を次により持参、郵送または電送（FAX、メール）により提出すること。

##### ア 書面の提出期間

令和8年5月7日から令和8年5月20日までの執務時間内（ただし最終日は16

時まで)

イ 提出場所

砥部町企画財政課契約資産係 砥部町宮内 1392 番地 TEL：089-909-4670

FAX：089-962-4277 E-mail：021keiyaku@town.tobe.ehime.jp

ウ 提出方法

持参、郵送または電送（FAX、メール）によるものとする。

※電送による場合は、電話にて着信を確認すること。

(3) 質問に対する回答

令和 8 年 5 月 22 日までに、質問した者に対し FAX またはメールで回答する。

5 入札及び開札等

(1) 入札日時及び入札書の提出方法

入札書を令和 8 年 5 月 25 日から令和 8 年 5 月 28 日までの電子入札システム稼働時間中（ただし最終日は 16 時まで）により提出すること。

(2) 開札

令和 8 年 6 月 1 日 9 時 40 分から砥部町役場 2 階大会議室において電子入札システムにより行う。

(3) 入札方法

ア 入札回数は、1 回とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を電子入札システムに入力すること。

ウ 落札となるべき金額を入札した者が複数ある場合は、電子くじにより入札参加資格の事後審査順位を決定する。

6 落札者の決定方法

(1) 開札後は、落札者の決定を保留し、入札を終了する。その後速やかに最低価格入札者（以下「落札候補者」という。）に対して電子入札システムにより入札参加確認申請書及び添付書類等（以下「提出書類」という。）の提出依頼を行う。

(2) 提出書類は下記のとおりとする。なお、提出書類の作成に係る費用は提出者の負担とし、提出書類は返却しない。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第 1 号）

イ 入札参加資格審査資料（様式第 2 号及び第 3 号）

ウ イの添付書類

エ 会社更生法（平成 14 年法律 154 号）または旧法の規定による更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者は、会社更生法の規定による更生計画認可または民事再生法の

規定による再生計画認可の写し

- (3) 落札候補者は、(1)の提出書類の提出依頼により、令和8年6月2日17時までに、提出書類を電子入札システムにより提出すること。
- (4) 落札候補者から提出された提出書類を審査し、落札候補者が入札参加資格の条件を全て満たしていると確認した場合には、落札候補者を落札者とし、入札参加資格を満たしていない場合には、次順位者の入札参加資格を確認した上で、次順位者を落札者とする。(なお、次順位者が入札参加資格を満たしていない場合には、順に同様の手順を行う。)
- (5) (4)の資格審査は令和8年6月4日までに行う。
- (6) (4)の資格審査により落札者が決定した場合は、直ちに落札者に対し口頭又は電子入札システムにより落札決定の通知を行う。落札者以外の入札参加者に対しては、電子入札システムにより落札者等を通知するものとする。

#### 7 入札参加資格がないと認められたものに対する理由の説明

- (1) 6(4)において、入札参加資格を満たしていないと認められた者については、競争入札参加資格不適合通知書を送付するものとする。
- (2) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、書面(任意様式)を持参し、説明を求めることができる。

##### ア 提出期間

令和8年6月16日までの執務時間内

##### イ 提出場所

砥部町企画財政課契約資産係 砥部町宮内1392番地 TEL:089-909-4670

##### ウ 提出方法

持参による。郵送及び電送(FAX、メール)によるものは受け付けない。

#### (3) 理由の回答

令和8年6月18日までに書面により回答する。

#### 8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は免除する。
- (2) 契約保証金
  - ア 契約金額の100分の10以上を納付するものとする。
  - イ 金融機関または保証事業会社の保証をもって納付に代えることができる。
  - ウ 履行保険契約の締結を行い、または公共工事履行保証証券による保証を付した場合は、納付を免除する。

#### 9 支払条件

前金払は請負金額の3割以内とし、千円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り

捨てるものとする。

#### 10 入札の無効

入札参加資格のない者及び入札参加申請において虚偽の申請を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札並びに入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者のした入札は、無効とする。その他、砥部町契約規則その他、公表している要綱等による。

#### 11 入札の中止

入札者がいないときは、入札を中止する。

#### 12 問い合わせ先

砥部町企画財政課契約資産係 砥部町宮内 1392 番地 TEL：089-909-4670

様式第 1 号

競争入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

砥部町長 古谷 崇洋 様

申請者

住 所

会 社 名

代 表 者

令和 8 年 5 月 7 日付で入札公告のありました 8 砥下測第 3 号砥部町公共下水道ストック  
マネジメント計画（実施方針）策定業務の入札に参加する資格について審査して下さいよう  
次の資料を添えて申請します。

なお、下記事項について事実と相違ないことを誓約いたします。

- 1 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者でないこと。
- 2 破産者で復権を得ない者でないこと。
- 3 添付書類の内容については、事実と相違ないこと。

様式第2号

入札参加資格審査資料  
(業務実績)

会社名： \_\_\_\_\_

業務経験	業務名	
	発注機関名	
	業務場所	
	委託料	
	履行期間	年 月 から 年 月
業務概要等		

(注)

1 業務経験を証明するものとして、業務カルテ (TECRIS) の写しを添付すること。ただし業務カルテの登録がない業務実績については、業務を受注・完了したことが確認できる書類 (契約書の写し、発注者が交付した業務完了証及び業務履行証明書 (会社実績) 等) を添付すること。

(※入札参加条件とした業務実績の内容が確認できるものであること。これらの方法で確認できない場合は、設計書及び仕様書等も併せて添付すること。)

様式第3号

入札参加資格審査資料  
(配置予定の技術者の資格・業務経験)

会社名： \_\_\_\_\_

技術者の氏名		
法令による免許		
業務 経験	業務名	
	発注機関名	
	業務場所	
	委託料	
	履行期間	年 月 から 年 月
	従事役職	
業務概要等		

(注)

- 1 法令による免許については、当該資格を証する書類（写し）を添付すること。
- 2 業務経験については、他の会社などで従事していた経験を含む。
- 3 技術者の氏名欄には、配置する技術者の氏名のあとに当該業務で従事させる役職（管理技術者又は照査技術者）を記入すること。
- 4 従事役職については、「管理技術者」又は「照査技術者」の該当する方を記入すること。
- 5 在籍証明又は在籍の確認ができるもの（健康保険証の写し等）を添付すること。
- 6 業務経験を証明するものとして、業務カルテ（TECRIS）の写しを添付すること。ただし業務カルテの登録がない業務実績については、業務を担当し、完了したことが確認できる業務履行証明書（配置技術者）及び契約書の写し等を添付すること。（入札参加条件とした業務実績の内容が確認できるものであること。これらの方法で確認できない場合は、設計書及び仕様書等も併せて添付すること。）

# 質 疑 応 答 書

令和 年 月 日

砥部町長 古谷 崇洋 様

住 所

会 社 名

代 表 者

T E L

このことについて、下記のとおり質問します。

(業務名) 8 砥下測第3号

砥部町公共下水道ストックマネジメント計画(実施方針)策定業務

質問事項

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

回 答

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---